

自殺対策における AI活用チェックリスト

自殺対策事業においてAIの導入・活用を検討する際に、最低限確認しておきたい事項を整理しました。
AI導入を検討する際のセルフチェックとして活用してください。

- 1 AIの判断を最終決定とせず、**人間が必ず判断・対応する体制**があるか 
- 2 **対人支援・精神保健等の専門的知識を有する者が**AI運用に関与し、定期的に応答内容を確認・監督する体制があるか 
- 3 導入・継続前に**リスク評価**を実施し、重大な危害が予見される場合、リスク低減策が講じられない場合、利用者の権利が保障されないことが予想される場合には、導入・継続しない判断基準があるか 
- 4 相談にAIを活用する場合、利用者の危機が疑われる場合に**人間へ引き継ぐプロトコル**が整備されているか 
- 5 利用者の継続利用状況を把握し、過度な依存が生じた場合に**人による支援や地域のつながり**へ移行を促す仕組みがあるか 
- 6 **AIであること、提供できる支援の範囲とできないことが**利用者に明示されているか 
- 7 子どもに対して年齢・発達段階・状況を踏まえ、**成人向けより厳格な保護措置**が講じられているか 
- 8 取得する情報の範囲が利用規約等に明示され、本人の同意なく**商業目的での利用および公益目的外の二次利用**が行われていないか 
- 9 ジェンダー、国籍、障害の有無、文化的背景等による**差別や不利益**が生じていないかを継続的に確認し、問題が認められた場合に速やかに改善する体制があるか 
- 10 AIの**有効性・安全性**を定期的に評価し、必要な改善を実施する仕組みがあるか 
- 11 団体として**AI活用原則**を策定し、人材育成・研修を実施しているか 

各項目の考え方や詳細については、日本財団「自殺対策におけるAI活用のための宣言」付帯事項第2章「自殺対策におけるAI活用時の確認事項」を参照してください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/supporting-children-life>

